

医療費適正化の具体策（健康づくり課）

（1）特定健康診査・がん検診の受診促進と保健指導の充実

◎ 健診（検診）の受診促進により，疾病を早期に発見し早期治療を促す。また，生活習慣の改善の必要な人には，自ら改善に取り組むように指導する。結果的に医療費の削減となることをねらう。

① 国保特定健診の受診率向上

受診率：（H24）26.7% ⇒（H25）30% ⇒（H30）40% を目指す

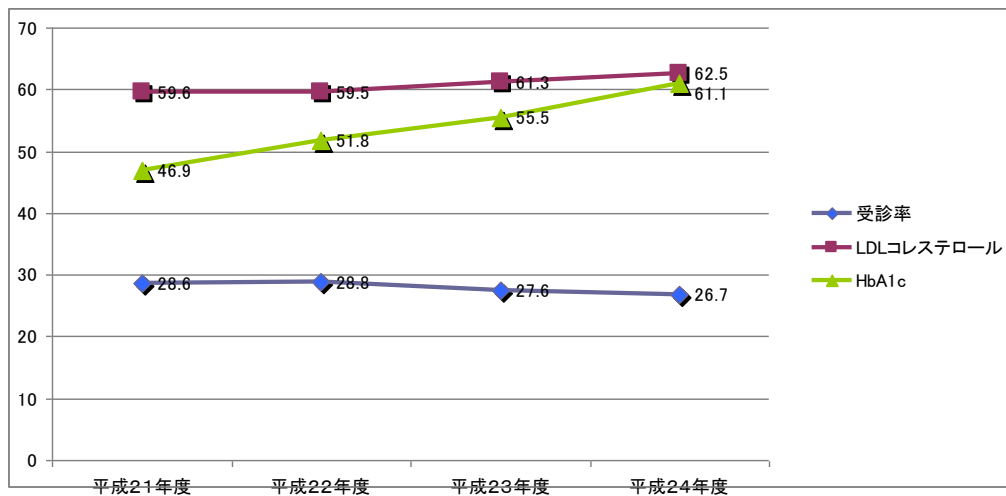
（取り組み） ・分かりやすい，受けやすい（検診），受けて良かったと思える健診（検診）を提供する。

・医療機関との連携による新規受診者の拡大

・自分の健康は自分で守ることへのモチベーションをあげるためのインセンティブの付与

② 特定健診後の生活指導の必要な人へのフォローの充実

（総社市の特定健診結果）



（取り組み） ・マルチマーカー・統計分析等を活用した事後指導をする。

・県立大学との連携による糖尿病の改善・重症化予防の強化。

③ 各種がん検診の受診率向上

（取り組み） ・ニーズにあった検診を提供（セット検診・休日検診・医療機関検診等の充実）

・企業等との連携による新規受診者の拡大



- ・健康意識向上へのモチベーションを上げるためのインセンティブの付与

④ がん検診等で精密検査が必要となった方の受診率の向上

- (取り組み) ・訪問等による受診勧奨の強化

(2) 健康寿命長期化モデル事業の実施 (H25～H27 県 1/2 補助)

- ◎ 「総社市高齢者プログラム」の一環として、健康寿命長期化モデル事業を実施
目標 : 介護認定を受けず、また年間医療費が高額でない高齢者の、65歳以上の市民に占める割合を80%にする

事業の実施⇒ 市民の自主的参加⇒ 健康増進⇒ 医療費等の削減

① 市内飲食店におけるヘルシーでおいしい食事の普及

レストラン等が、健康を意識したおいしいメニューやレシピ等の情報を提供することにより、幅広い年代に食を通じた健康への意識を高める。



② ポイント制度 (仮称) の導入

このポイント制度 (仮称) は、健診 (検診) の受診及び健康や介護予防に関する事業への参加によりポイントを貯めてもらい、これを効果的なインセンティブに交換するという仕組みです。これにより、セルフ健康チェックの習慣をつけていただき、自分の健康は自分で守ることのモチベーションを高める効果があります。

(3) 在宅医療介護連携拠点事業の実施 (H25～H27 県 10/10 補助)

- ・医療介護従事者の顔の見える関係づくり

市民が安心して住みなれた家で暮らせるよう、本人や家族と医療関係者、介護関係者がネットワークをとりながら、在宅での生活を支援する体制を構築する。

(4) 救急医療適正利用普及啓発事業の実施 (県 10/10 補助)

- ・救急医療体制の構築と周知

市民が安心して暮らせるための救急医療体制を構築し、適正に利用するための周知を行う。

- ・救急対応の知識の啓発

急病のときにあわてないための知識と情報を提供する。